

			長	長		理する時期		する主な書類
略								
備消耗品費	略							
略								

改正案

区分	支出負担行為専決区分及び合議先					支出負担行為として整理する時期	支出負担行為の範囲	支出負担行為に必要とする主な書類
	部長	次長	主管課長	専任課長	合議先			
略								
備消耗品費	略							
略								

付 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。